

四半期報告書

(第118期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

富士フィルムホールディングス株式会社

第118期第1四半期（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年8月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第118期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45
四半期レビュー報告書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第118期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中嶋成博

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経理グループ長 稲永滋信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経理グループ長 稲永滋信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	518,340	568,742	2,214,696
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	13,352	30,307	119,186
当社株主帰属四半期(当期)純利益 (百万円)	2,504	14,950	54,266
当社株主帰属四半期包括利益(△損失)又は包括利益 (百万円)	△27,639	51,443	165,441
株主資本 (百万円)	1,694,313	1,920,476	1,868,870
純資産額 (百万円)	1,827,850	2,078,404	2,024,786
総資産額 (百万円)	2,685,824	3,112,734	3,059,596
1株当たり当社株主帰属四半期(当期)純利益 (円)	5.20	31.03	112.65
潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期(当期)純利益 (円)	5.14	30.95	107.86
株主資本比率 (%)	63.1	61.7	61.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69,456	91,677	199,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△32,968	△31,277	△140,934
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,049	△12,055	128,287
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	258,470	500,701	445,394

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」においても同様であります。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。」との企業理念の下、イメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション、ドキュメント ソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

当第1四半期連結累計期間において、各事業部門に係る主な事業内容の変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済を概観すると、米国景気は振れを伴いながらも緩やかに回復している一方、欧州は債務問題を反映してマイナス成長が継続する等弱い動きとなっています。新興国では、成長率の鈍化に歯止めがかかってきた中国と、その他の新興国との間では成長率の格差が見られます。日本においては、アベノミクスによる金融政策・財政政策・成長戦略等を背景に、景気回復基調が明確になりました。

当社グループは引き続き、中期経営計画「VISION80」（平成25年度が最終年）にて掲げた通り、成長性が高く当社グループの技術力を存分に発揮できる「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の事業分野と、成長が続く新興国を中心とするグローバル展開に経営資源を集中投入し、スピードとダイナミズムをもって事業展開に取り組んでおり、新たな成長を実現するための基盤が整いつつあります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は、コンパクトデジタルカメラの需要減少に伴いデジタルカメラの販売は厳しい状況であったものの、メディカルシステム事業、フラットパネルディスプレイ材料事業、ドキュメント事業等の売上が好調に推移したことや、為替の円安が寄与した結果、568,742百万円（前年同期比9.7%増）となりました。国内売上高は233,830百万円（前年同期比2.4%増）、海外売上高は334,912百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

営業利益は、25,118百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

税金等調整前四半期純利益は、為替差損益が改善したこと等により、30,307百万円（前年同期比127.0%増）、当社株主帰属四半期純利益は14,950百万円（前年同期比497.0%増）と大幅に増加しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い光学デバイス事業をインフォメーションソリューションからイメージングソリューションへ変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間実績を修正再表示しております。

① イメージングソリューション部門

フォトイメージング事業では、為替の円安効果に加え、「instax mini 8『チェキ』」を始めとしたインスタントカメラの販売が好調に推移したことや、平成25年3月にサービスを開始した「Year Album」等の付加価値プリントビジネスが拡大し、売上が増加しました。

平成25年6月から事業統合した光学・電子映像事業では、コンパクトデジタルカメラの売上が減少したものの、スマートフォン用カメラモジュールの販売が好調だったことにより、売上が増加しました。電子映像分野では、プレミアムコンパクトデジタルカメラ「FUJIFILM X100S」や「FUJIFILM X20」等の販売が好調に推移したものの、スマートフォンの急激な普及によるコンパクトデジタルカメラの需要減少等の影響を受けて売上が減少しました。今後も独自技術を活かした高級機種「Xシリーズ」やレンズ交換式システム「XFレンズシリーズ」のラインアップを拡充し、伸張するレンズ交換式カメラ市場を中心に、これらの販売を強化していきます。光学デバイス分野では、スマートフォン用カメラモジュールの販売が大幅に増加したことに加え、テレビカメラ用レンズの販売も好調に推移したこと等により売上が増加しました。

本部門の連結売上高は、スマートフォン用カメラモジュールの拡販が全体を牽引したこと等により、86,011百万円（前年同期比0.9%増）となりました。営業損失は、電子映像分野での収益低下の影響等により、921百万円（前年同期営業利益2,476百万円）となりました。

② インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業では、X線画像診断装置、医用画像情報システム、内視鏡等の販売が好調に推移したことや、為替の円安等により、売上が大幅に増加しました。モダリティ分野では、低価格・小型デジタルX線画像診断装置「FCR PRIMA」シリーズの販売が海外を中心に、DR方式・カセット型デジタルX線画像診断装置「CALNEO」シリーズの販売が国内を中心に堅調に推移しました。内視鏡分野では、高画質経鼻内視鏡、新世代内視鏡システム「LASEREO」等の販売が堅調に推移したこと等により、売上が増加しました。医療IT分野では、医用画像情報システム（PACS）を中心に診療情報分野への事業拡大を進めており、売上が大幅に増加しました。国内では、当社グループのPACS「SYNAPSE」は引き続きトップシェアを維持しています。

医薬品事業では、富山化学工業㈱のβ-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤「ゾシン」の販売が好調だったこと、バイオ医薬品受託製造を担うFUJIFILM Diosynth Biotechnologies U. S. A., Inc. とFUJIFILM Diosynth Biotechnologies UK Limitedの売上が伸長したこと、及び富士フイルムファーマ㈱において平成24年9月に開始したバイエル薬品㈱の先発薬の販売が堅調に推移したこと等により、売上が増加しました。平成25年5月には、抗がん剤「FF-10501」の再発・難治性骨髄異形成症候群（MDS）を対象とする国内第Ⅰ相臨床試験を開始しました。また、テーラーメイド型がんペプチドワクチン「ITK-1」の前立腺がん患者を対象とする国内第Ⅲ相臨床試験の治験届を提出する等、着実にパイプラインの開発を推進しています。

ライフサイエンス事業では、機能性化粧品「アスタリフト」シリーズ、平成25年3月に発売した新・美白スキンケアシリーズ「アスタリフトホワイト」等の国内販売が好調に推移したこと等により、売上が増加しました。

グラフィックシステム事業では、CTPプレートにおいて国内での着実な切替活動や北米における大手ディーラーの切替等により販売数量が増加しました。また、デジタルプリンティング機器の販売が好調に推移したことや、為替の円安も追い風となり、売上が増加しました。今後は新興国等を対象に、拡販体制・技術サポート体制の強化を図り、刷版事業、デジタルプリンティング事業を中心に売上、シェア拡大を図ります。

フラットパネルディスプレイ材料事業では、「WVフィルム」はIT機器の需要低迷の影響を受けたことにより販売が減少したものの、北米や中国でテレビの販売が好調だったこと等により、「フジタック」や「VA用フィルム」、「IPS用フィルム」の販売が大幅に増加し、事業全体としては売上が増加しました。需要が急拡大するタブレットPCやスマートフォン向けを中心にフィルムの薄膜化による製品ラインアップの拡充を図っています。

産業機材事業では、工業用X線フィルムの販売が好調に推移したことに加え、前連結会計年度に出荷を開始した太陽電池用バックシートや、タッチパネル用センサーフィルム「エクスクリア」の売上も堅調に推移したこと等により、売上が大幅に増加しました。今後も成長が見込まれる環境・エネルギー分野やタッチパネル分野での売上拡大を目指します。

電子材料事業では、ArF液浸レジスト、CMPスラリー、イメージセンサー用カラーモザイク等、韓国・台湾向け先端製品の販売が好調に推移し、売上が増加しました。

記録メディア事業では、「BaFe（バリウムフェライト）磁性体」を採用した「FUJIFILM LTO Ultrium 6 データカートリッジ」等の販売が堅調に推移したことや、為替の円安等により、売上が増加しました。今後も独自の技術により磁気テープの高容量化を進め、データアーカイブ分野での売上拡大を目指して行きます。

本部門の連結売上高は、メディカルシステム事業とグラフィックシステム事業の売上高が好調に推移したこと等により、217,441百万円（前年同期比14.3%増）となりました。営業利益は、11,539百万円（前年同期比56.7%増）となりました。

③ ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業は、国内において、カラー複合機の販売台数は対前年で増加しましたが、モノクロ複合機の販売台数は昨年の大型商談の反動により減少しました。消耗品及び保守サービス売上は、市場稼働台数の増加、台あたりコピー枚数の増加はあったものの、コピー1枚あたりの単価下落影響により減収となりました。アジア・オセアニア地域においては、平成25年5月に発売した新商品「DocuCentre S2220/S2420」を含むモノクロ複合機の販売台数が大幅に増加するとともに、カラー複合機の販売台数も増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、カラー複合機の新商品が好調に推移し、モノクロ複合機とともに販売台数が増加しました。

オフィスプリンター事業は、国内においては、モノクロ機、カラー機ともに販売台数が減少しました。アジア・オセアニア地域及び米国ゼロックス社向け輸出においては、カラー機の販売台数が増加した一方で、モノクロ機では減少しました。

プロダクションサービス事業は、国内においては、モノクロプロダクションプリンター、カラー・オンデマンド・パブリッシング・システムの販売台数が対前年で増加したものの、基幹業務向け中・小型プリンターが減少し、トータルでは前年並みとなりました。アジア・オセアニア地域においては、「iGen」シリーズをはじめとするカラー・オンデマンド・パブリッシング・システムの販売が増加しましたが、他の機種では減少し、トータルの販売台数は減少しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、カラー・オンデマンド・パブリッシング・システムの新商品の販売が好調に推移し、トータルでも販売台数が増加しました。

グローバルサービス事業は、国内においてはマネージド・プリント・サービス（MPS）が伸長し対前年で増収となりました。また、アジア・オセアニア地域においても2桁成長となりました。

本部門の連結売上高は、アジア・オセアニア地域の売上増及び為替の円安効果等により、265,290百万円（前年同期比9.2%増）となりました。営業利益は、販売単価の下落等によるマイナスインパクトがあったものの、アジア・オセアニア地域で増益となったほか、製造原価改善及び経費効率化も寄与し、21,692百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と記述します。）は、前連結会計年度末より55,307百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末においては500,701百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は91,677百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して22,221百万円（32.0%）増加しておりますが、これは四半期純利益が増加したことや棚卸資産の増加による支出が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は31,277百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して1,691百万円（5.1%）減少しておりますが、これは当第1四半期連結累計期間において事業買収に伴う支出がなかったことや固定資産の購入額が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は12,055百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して支出が6,006百万円（99.3%）増加しておりますが、これは短期債務の調達額が減少したことや配当金支払額が増加したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容

当社グループを取り巻く事業環境は、長期化する欧州の景気低迷等の影響を大きく受け、厳しく不透明な状況が続いております。このような状況下で、当社グループは、再び成長軌道に乗せるという強い意志を持って、中期経営計画「VISION80」を強力に推し進めています。

「VISION80」では、成長性が高く当社グループの技術力を存分に発揮できる「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の3事業分野を成長の柱と位置づけ、これらの分野に経営資源を戦略的に集中投入し、売上を大幅に拡大していきます。「ヘルスケア」事業分野は、当社グループの長期的な成長の柱であり、「予防」「診断」「治療」の領域をカバーするトータル・ヘルスケア・カンパニーを目指します。この中でも、「診断」領域では、医療IT、内視鏡、超音波診断装置事業をさらに強化し、成長を実現していきます。「治療」領域では、富山化学工業㈱の主力製品の売上拡大や大幅なコストダウン等により、継続して利益を生む事業基盤を確立しつつあります。中期的には、がん領域における特長ある新薬の上市・拡販と、バイオ医薬品製造受託をはじめとするバイオ関連事業の拡大により、売上と利益の双方を大幅に増加させていきます。「高機能材料」事業分野は、フラットパネルディスプレイ材料事業において、TV用途をさらに伸ばすとともに、成長が見込まれる中小型ディスプレイ用途のフィルムの拡販を行っていくことで、収益性を引き続き確保していきます。加えて、当社グループの機能性材料の開発力を活かし、今後成長が期待される環境・エネルギー分野やタッチパネル分野等に新製品を投入することで、成長を持続させます。「ドキュメント」事業分野では、成長領域であるグローバルサービス事業の拡大やソリューションビジネスの展開を加速するとともに、中国やその他の新興国への販売強化により、さらなる成長を実現していきます。また、上記の3事業分野以外においても、当社グループの独自技術を活かした新製品の市場投入を推進するとともに、新興国を中心として現場に密着したマーケティング活動による拡販等グローバル展開を加速していきます。加えて、①販売・マーケティング力の強化、②製品のコスト競争力強化、③R&Dのスピードアップと効率化、④間接部門の価値生産性向上の4つの軸で、現場力向上にも取り組んでいます。これらの「VISION80」の経営施策を迅速果断に遂行することで、中長期的な成長を確実なものとし、企業価値のさらなる向上を目指します。

このほかにも、コーポレート・ガバナンスの充実や、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るとともに、社会貢献活動や環境課題への対応になお一層真摯に取り組むことで企業の社会的責任を果たし、社会全体の発展に尽力していきます。

当第1四半期連結累計期間においては、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方にに基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。しかし、株式の大量買付の中には、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。

当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者が現れた場合、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法、その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社が策定しておりました当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、平成25年6月27日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了し、廃止されました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、42,973百万円（前年同期比8.9%増）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	514,625,728	514,625,728	東京・名古屋の各証券取 引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	514,625,728	514,625,728	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①当社は、ストックオプション制度を採用しております。当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 富士フィルムホールディングス株式会社第6ノ1回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日 定時株主総会並びに平成25年2月26日取締役会
新株予約権の数	3,704個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	370,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年4月2日～平成55年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,758円 資本組入額 879円 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,757円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,757円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記述します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記述します。）から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（但し、②については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

①新株予約権者が、平成54年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年4月1日から平成55年4月1日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

b. 富士フイルムホールディングス株式会社第6ノ2回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会並びに平成25年2月26日取締役会
新株予約権の数	235個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	23,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,842円
新株予約権の行使期間	平成27年2月27日～平成35年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,842円 資本組入額 921円 (注) 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者（新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの）が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フイルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
次に準じて決定します。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	514,625,728	—	40,363	—	63,636

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,766,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 481,437,300	4,814,373	—
単元未満株式	普通株式 422,128	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	514,625,728	—	—
総株主の議決権	—	4,814,373	—

(注) 1 単元未満株式には次の株式が含まれております。

自己株式—当社所有40株

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(3個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26-30	32,766,300	—	32,766,300	6.36
計	—	32,766,300	—	32,766,300	6.36

(注) なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が平成25年6月30日現在、19,700株（議決権の数197個）あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	
資産の部			
I 流動資産			
1 現金及び現金同等物	注12	445,394	500,701
2 有価証券	注3,12	3,653	3,637
3 受取債権			
(1)営業債権及びリース債権	注13	576,109	543,290
(2)関連会社等に対する債権		33,709	30,849
(3)貸倒引当金	注13	△20,943	△20,716
4 棚卸資産	注4	399,929	419,184
5 前払費用及びその他の流動資産	注11,12	123,436	137,785
流動資産合計		1,561,287	1,614,730
II 投資及び長期債権			
1 関連会社等に対する投資及び貸付金	注5	40,866	42,242
2 投資有価証券	注3,12	134,620	143,566
3 長期リース債権及びその他の長期債権	注11,13	156,165	155,767
4 貸倒引当金	注13	△9,588	△9,638
投資及び長期債権合計		322,063	331,937
III 有形固定資産			
1 土地		92,539	92,847
2 建物及び構築物		684,417	694,031
3 機械装置及びその他の有形固定資産		1,638,122	1,665,764
4 建設仮勘定		27,887	20,713
		2,442,965	2,473,355
5 減価償却累計額		△1,896,833	△1,930,347
有形固定資産合計		546,132	543,008
IV その他の資産			
1 営業権		412,247	414,561
2 その他の無形固定資産		90,239	90,190
3 その他		127,628	118,308
その他の資産合計		630,114	623,059
資産合計		3,059,596	3,112,734

		前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部			
I 流動負債			
1 社債及び短期借入金	注11	40,680	39,580
2 支払債務			
(1)営業債務		227,048	227,713
(2)設備関係債務		20,760	14,670
(3)関連会社等に対する債務		3,235	2,996
3 未払法人税等		12,850	11,397
4 未払費用		175,708	192,579
5 その他の流動負債	注11, 12	66,083	63,546
流動負債合計		546,364	552,481
II 固定負債			
1 社債及び長期借入金	注11	317,592	319,038
2 退職給付引当金		80,997	79,834
3 預り保証金及びその他の固定負債	注11, 12	89,857	82,977
固定負債合計		488,446	481,849
負債合計		1,034,810	1,034,330
契約債務及び偶発債務	注9		
純資産の部			
I 株主資本			
1 資本金			
普通株式			
発行可能株式総数		800,000,000株	
発行済株式総数		514,625,728株	40,363
2 資本剰余金		75,226	75,326
3 利益剰余金		1,979,552	1,994,502
4 その他の包括利益(△損失)累積額	注8, 11	△124,225	△87,732
5 自己株式(取得原価)		△102,046	△101,983
前連結会計年度末		32,766,340株	
当第1四半期連結会計期間末		32,746,609株	
株主資本合計	注7	1,868,870	1,920,476
II 非支配持分	注7	155,916	157,928
純資産合計		2,024,786	2,078,404
負債・純資産合計		3,059,596	3,112,734

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 売上高					
1 売上高		430,426		479,066	
2 レンタル収入		87,914	518,340	89,676	568,742
II 売上原価					
1 売上原価		275,970		309,030	
2 レンタル原価		37,127	313,097	39,163	348,193
売上総利益			205,243		220,549
III 営業費用					
1 販売費及び一般管理費	注8	144,842		152,458	
2 研究開発費		39,457	184,299	42,973	195,431
営業利益			20,944		25,118
IV 営業外収益及び費用(△)					
1 受取利息及び配当金		1,513		1,844	
2 支払利息		△791		△895	
3 為替差損益・純額	注8,11	△8,255		4,302	
4 その他損益・純額	注8,11	△59	△7,592	△62	5,189
税金等調整前四半期純利益			13,352		30,307
V 法人税等			4,958		9,538
VI 持分法による投資損益			△2,242		△1,228
四半期純利益			6,152		19,541
VII 控除：非支配持分帰属損益			△3,648		△4,591
当社株主帰属四半期純利益			2,504		14,950

1株当たり当社株主帰属 四半期純利益	注10	5.20円	31.03円
潜在株式調整後1株当たり 当社株主帰属四半期純利益	注10	5.14円	30.95円
1株当たり現金配当		—	—

【四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 四半期純利益		6,152	19,541
II その他の包括利益(△損失)－税効果調整後	注8		
1 有価証券未実現損益変動額		△6,702	8,556
2 為替換算調整額		△26,803	25,410
3 年金負債調整額		1,023	1,410
4 デリバティブ未実現損益変動額		△24	1,773
その他の包括利益(△損失)合計	注7	△32,506	37,149
四半期包括利益(△損失)		△26,354	56,690
III 控除：非支配持分帰属四半期包括損益	注7	△1,285	△5,247
当社株主帰属四半期包括利益(△損失)		△27,639	51,443

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 四半期純利益		6,152	19,541
2 営業活動により増加した 純キャッシュへの調整			
(1) 減価償却費		33,567	33,379
(2) 持分法による投資損益 (受取配当金控除後)		2,569	1,480
(3) 資産及び負債の増減			
受取債権の減少		57,759	44,153
棚卸資産の増加		△26,187	△11,252
営業債務の減少		△18,322	△3,645
未払法人税等及びその他負債の増加		16,368	20,138
(4) その他		△2,450	△12,117
営業活動によるキャッシュ・フロー		69,456	91,677
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の購入		△21,744	△19,624
2 ソフトウェアの購入		△3,622	△4,815
3 有価証券・投資有価証券等 の売却・満期償還		6,070	3,151
4 有価証券・投資有価証券等の購入		△512	△2,271
5 関係会社投融資及びその他 貸付金の増加		△3,350	△1,950
6 事業買収に伴う支出 (買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除 後)		△1,899	—
7 その他		△7,911	△5,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,968	△31,277
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期債務による調達額		632	840
2 長期債務の返済額		△13,664	△216
3 短期債務の増加(純額)		17,787	160
4 親会社による配当金支払額		△8,430	△9,637
5 非支配持分への配当金支払額		△2,373	△3,199
6 自己株式の取得(純額)		△1	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,049	△12,055
IV 為替変動による現金 及び現金同等物への影響		△7,073	6,962
V 現金及び現金同等物純増加		23,366	55,307
VI 現金及び現金同等物期首残高		235,104	445,394
VII 現金及び現金同等物四半期末残高		258,470	500,701

四半期連結財務諸表に対する注記

1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において、事業展開を行っております。イメージングソリューションでは、カラーフィルム、デジタルカメラ、光学デバイス、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションでは、メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションでは、オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は58.9%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ、ブラジル及びシンガポールに所在しております。

2 重要な連結会計方針の概要

当四半期連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国財務会計基準審議会による会計基準編纂書 (Accounting Standards CodificationTM;以下、「基準書」と記述します。))に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社は米国預託証券を1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場しておりましたが、平成21年7月31日をもって、上場を廃止致しました。なお、当社は今後も米国式連結財務諸表の作成、開示を継続致します。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前四半期純利益に対する影響額を開示しております。かかる影響額は実務上の困難性等から概算であります。

(イ)連結の範囲は基準書810、持分法の適用は基準書323に基づいております。

(ロ)基準書840に基づき、借手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合はキャピタル・リースとし、最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価額を有形固定資産及び借入金に計上しております。また、貸手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合は資産の販売取引として処理し、リース資産は貸借対照表から除外しております。

(ハ)剰余金の配当は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に対応する事業期間に係る剰余金の配当による方法(繰上方式)を採用しております。

(ニ)基準書715に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上し、開示しております。また、同基準書に基づき、退職給付制度の清算及び縮小の会計処理を行っております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額はそれぞれ約2,845百万円(利益)及び約1,975百万円(利益)であります。

(ホ)デリバティブについては、基準書815を適用しております。

(ヘ)基準書820に基づき、資産及び負債の公正価値の測定について開示しております。また、基準書825に基づき、金融商品の公正価値について開示しております。

(ト)基準書810に基づき、純資産の部を株主資本と非支配持分とに識別して開示し、四半期純利益は非支配持分に帰属するものを含めて表示しております。また、四半期連結損益計算書上、富士フィルムホールディングス^(株)の株主に帰属する四半期純利益を「当社株主帰属四半期純利益」として表示しております。

(チ)四半期連結損益計算書上、持分法による投資損益は、「持分法による投資損益」として区分表示しております。

- (リ) 基準書320に基づき、有価証券の公正価値の下落が一時的でない認められた場合には、当該銘柄の公正価値により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正する減損処理を行い、同一連結会計年度において、公正価値が回復した場合でも取得原価を変更しておりません。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間への影響額は重要性がありません。
- (ヌ) 基準書350に基づき、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ約4,325百万円(利益)及び約4,635百万円(利益)であります。
- (ル) 将来の休暇について従業員が給付を受け取れる権利に対し、基準書710に基づき、未払債務を計上しております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間への影響額は重要性がありません。
- (ロ) 四半期連結貸借対照表上、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する一部の負債証券は「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

上記の修正事項を反映した後の主要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の方針及び関連会社等に対する持分法の適用

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社(以下、「関連会社等」と記述します。)に対する投資額は持分法により評価しております。四半期純利益には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の四半期純損益のうち、当社持分が含まれております。

(2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて四半期連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産、有価証券及び投資有価証券、及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積に係る仮定等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれらの見積と異なることもあり得ます。

(3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として純資産の部の独立項目である「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含めております。これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値はそれぞれ229,336百万円及び243,628百万円であります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を純資産の部の「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないかと判断される場合は、持分証券に係る減損損失を損益に計上し、負債証券に係る減損損失のうち負債証券の信用リスクから生じる価格の下落部分については損益に計上し、それ以外の要因に基づく部分については「その他の包括利益(△損失)累積額」に含めて表示しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断に関し、持分証券については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の意図と能力を考慮し、負債証券については投資の将来における売却意図又は必要性及び帳簿価額の回収可能性を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は四半期連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含まれております。

(6) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証及びアフターサービスに関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(7) 法人税等

法人税等は基準書740に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、同基準書に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。

(8) 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

1株当たり当社株主帰属四半期純利益は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益は、すべての転換社債型新株予約権付社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果及びストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

(9) 後発事象

基準書855に基づき当第1四半期連結会計期間末後の後発事象は、四半期連結財務諸表が提出可能となった日である平成25年8月13日までの期間において評価しております。

(10) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表及び注記を当第1四半期連結会計期間の表示にあわせて組替再表示しております。

(11) 新会計基準

平成25年2月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2013-02「包括利益：その他の包括利益累積額から組替えられた金額の表示」を発行しました。会計基準アップデート2013-02は、基準書220への修正を行うものであり、その他の包括利益累積額の項目ごとに組替えられた金額を開示し、また、その他の包括利益累積額から当期損益へ組替えられた重要な金額を、損益計算書または注記のいずれかにおいて、損益計算書の表示項目ごとに開示することを要求しております。会計基準アップデート2013-02による基準書220の修正は、平成24年12月15日より後に始まる連結会計年度（期中会計期間を含む）から適用され、当社においては、平成25年4月1日より始まる第1四半期連結会計期間から適用しております。会計基準アップデート2013-02による基準書220の修正が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

3 負債証券及び持分証券投資

売却可能有価証券に関して、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の主な有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれており、これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における未実現利益額及び未実現損失額に重要性はありません。

	前連結会計年度末				当第1四半期連結会計期間末			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有価証券								
社債	3,634	16	—	3,650	3,626	11	—	3,637
合計	3,634	16	—	3,650	3,626	11	—	3,637

	前連結会計年度末				当第1四半期連結会計期間末			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値	取得原価	未実現利益	未実現損失	見積公正価値
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
投資有価証券								
国債及び外国政府債	251	26	—	277	257	24	—	281
社債	5,903	196	—	6,099	5,916	172	—	6,088
株式	45,758	44,723	856	89,625	45,635	54,827	493	99,969
投資信託	24,323	2,585	973	25,935	21,324	3,766	835	24,255
合計	76,235	47,530	1,829	121,936	73,132	58,789	1,328	130,593

前第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額にそれぞれ重要性はありません。当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額は、2,829百万円であり、売却利益額及び売却損失額にそれぞれ重要性はありません。

当第1四半期連結会計期間末における満期別に分類された負債証券の取得原価及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、一部の負債証券については、証券発行者がペナルティなしに繰上償還できる権利を持っているため、実際の満期は契約上の満期と異なることがあります。

	取得原価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
1年以内	3,626	3,637
1年超5年以内	6,173	6,369
合計	9,799	10,006

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における売却可能有価証券のうち、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
株式	2,136	335	1,781	521	3,917	856
投資信託	—	—	8,026	973	8,026	973
合計	2,136	335	9,807	1,494	11,943	1,829

	当第1四半期連結会計期間末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
株式	533	25	3,571	468	4,104	493
投資信託	1,957	15	5,180	820	7,137	835
合計	2,490	40	8,751	1,288	11,241	1,328

平成25年6月30日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式及び投資信託であり、その銘柄数は約40であります。未実現損失が発生している主要な銘柄について、投資先の財政状態や将来見込みに基づき、下落率及び下落期間を勘案した結果、当第1四半期連結累計期間は、株式及び投資信託の公正価値の下落が一時的ではないと判断するには尚早であること、また当社及び連結子会社は当該株式及び投資信託を近い将来売却する予定はなく、公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式及び投資信託の保有を継続する意図と能力を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらぬものと判断しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ12,687百万円及び12,973百万円であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ6,509百万円及び6,808百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

4 棚卸資産

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
製品・商品	238,001	249,441
半製品・仕掛品	67,273	70,212
原材料・貯蔵品	94,655	99,531
合計	399,929	419,184

5 関連会社等に対する投資

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社等に対する投資はそれぞれ36,296百万円及び37,113百万円であります。これらの関連会社は主にイメージングソリューション、インフォメーションソリューション及びドキュメントソリューション事業の業務を行っております。当社の持分法適用の関連会社等の経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
売上高	59,351	64,245
四半期純利益(△損失)	△4,896	△736

6 退職給付制度

確定給付型退職給付制度の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
退職給付費用の内訳		
勤務費用	5,095	5,446
利息費用	3,248	3,061
期待運用収益	△4,068	△4,710
数理計算上の差異の償却額	2,136	2,395
過去勤務債務の償却額	△595	△590
退職給付費用	5,816	5,602

7 純資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における純資産の変動は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間			当第1四半期連結累計期間		
	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)
期首残高	1,721,769	134,715	1,856,484	1,868,870	155,916	2,024,786
四半期純利益	2,504	3,648	6,152	14,950	4,591	19,541
その他の包括利益(△損失)						
有価証券未実現損益変動額	△6,651	△51	△6,702	8,564	△8	8,556
為替換算調整額	△24,334	△2,469	△26,803	25,024	386	25,410
年金負債調整額	860	163	1,023	1,172	238	1,410
デリバティブ未実現損益 変動額	△18	△6	△24	1,733	40	1,773
四半期包括利益(△損失)	△27,639	1,285	△26,354	51,443	5,247	56,690
非支配持分への配当金	—	△2,373	△2,373	—	△3,199	△3,199
資本取引その他	183	△90	93	163	△36	127
期末残高	1,694,313	133,537	1,827,850	1,920,476	157,928	2,078,404

8 その他の包括利益(損失)

当第1四半期連結累計期間における「その他の包括利益(△損失)累積額」の変動は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間					
	有価証券未実現損益 (百万円)	為替換算調整額 (百万円)	年金負債調整額 (百万円)	デリバティブ 未実現損益 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	27,059	△52,620	△98,459	△205	△124,225
当期変動額	8,454	24,920	236	2,002	35,612
当期損益への組替額	110	104	936	△269	881
純変動額	8,564	25,024	1,172	1,733	36,493
期末残高	35,623	△27,596	△97,287	1,528	△87,732

当第1四半期連結累計期間におけるその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ組替えられた金額は次のとおりであります。

	損益計算書科目 (△は損失)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
有価証券未実現損益		
	その他損益・純額	△171
	法人税等	61
	当社株主帰属四半期純利益	△110
為替換算調整額		
	販売費及び一般管理費	△104
	当社株主帰属四半期純利益	△104
年金負債調整額		
	注記6「退職給付制度」を ご参照下さい。	△1,805
	法人税等	704
	非支配持分帰属損益	165
	当社株主帰属四半期純利益	△936
デリバティブ未実現損益		
	為替差損益・純額	578
	法人税等	△220
	非支配持分帰属損益	△89
	当社株主帰属四半期純利益	269
	当期組替額合計	△881

9 契約債務及び偶発債務

債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当第1四半期連結会計期間末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で13,363百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が10,182百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は10,152百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から23年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当第1四半期連結会計期間末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当第1四半期連結会計期間末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は8,852百万円であります。当第1四半期連結会計期間末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、4,991百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定しておりませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
引当金期首残高	7,160	7,808
期中引当金繰入額	10,148	2,859
期中目的取崩額	△9,833	△2,934
失効を含むその他増減	333	233
引当金期末残高	7,808	7,966

10 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

1株当たり当社株主帰属四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
当社株主帰属四半期純利益	2,504	14,950
希薄化効果のある証券		
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	44	—
潜在株式調整後当社株主帰属 四半期純利益	2,548	14,950

	前第1四半期 連結累計期間 (株)	当第1四半期 連結累計期間 (株)
平均発行済株式数	481,707,438	481,866,260
希薄化効果のある証券		
2013年満期A号ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債	13,296,457	—
ストックオプション	708,450	1,173,863
潜在株式調整後発行済株式数	495,712,345	483,040,123

	前第1四半期 連結累計期間 (円)	当第1四半期 連結累計期間 (円)
1株当たり当社株主帰属四半期純利益	5.20	31.03
潜在株式調整後1株当たり当社株主 帰属四半期純利益	5.14	30.95

当社は、希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当社株主帰属四半期純利益を希薄化させる可能性のある転換社債型新株予約権付社債を前第1四半期連結会計期間末において13,296,457株、発行済みのストックオプションを前第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結会計期間末においてそれぞれ1,140,100株及び754,500株有しております。

1.1 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

キャッシュ・フローヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約を結んでおります。円の価値が外貨(主として米ドル)に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

当社は借入債務に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを結んでおります。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で四半期連結貸借対照表の「その他の包括利益(△損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に組替えられることとなります。ヘッジとして有効でない又はヘッジの有効性評価から除外されたデリバティブ又はその一部に関する損益が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

当第1四半期連結会計期間末において、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現利益179百万円(税効果調整前)をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ組替える見込みであります。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約及び通貨スワップ契約を結んでおります。また、変動利付債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建貸付債権に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効であります。一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、これらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

デリバティブ活動の規模

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
外国為替予約契約(売却)	76,033	77,840
外国為替予約契約(購入)	55,727	62,048
通貨スワップ契約	37,965	37,694
通貨金利スワップ契約	20,166	22,719
金利スワップ契約	138,750	140,093

連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

デリバティブ資産			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	330	319
金利スワップ	長期リース債権及びその他の長期債権	80	2,241
合計		410	2,560
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	280	314
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	104	—
通貨金利スワップ	長期リース債権及びその他の長期債権	—	73
合計		384	387
デリバティブ資産合計		794	2,947
デリバティブ負債			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	1,539	1,169
外国為替予約	預り保証金及びその他の固定負債	475	—
金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	344	—
合計		2,358	1,169
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	21	21
外国為替予約	預り保証金及びその他の固定負債	209	260
通貨スワップ	その他の流動負債	621	2,818
通貨スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	6,272	1,690
通貨金利スワップ	その他の流動負債	2,580	253
通貨金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	916	499
金利スワップ	その他の流動負債	7	29
金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	299	171
合計		10,925	5,741
デリバティブ負債合計		13,283	6,910

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブに関する四半期連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間		
キャッシュ・フローヘッジ	その他の包括利益 (損失)累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累積額から 損益への組替額(ヘッジ有効部分)
	(百万円)	損益計算書科目 為替差損益・純額
外国為替予約	604	644
合計	604	644

前第1四半期連結累計期間	
ヘッジ指定されて いないデリバティブ	損益計算書科目 (百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額 354
通貨スワップ	為替差損益・純額 453
通貨金利スワップ	為替差損益・純額 1,298
金利スワップ	その他損益・純額 △43
合計	2,062

当第1四半期連結累計期間		
キャッシュ・フローヘッジ	その他の包括利益 (損失)累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累積額から 損益への組替額(ヘッジ有効部分)
	(百万円)	損益計算書科目 為替差損益・純額
外国為替予約	836	578
金利スワップ	2,505	—
合計	3,341	578

当第1四半期連結累計期間	
ヘッジ指定されて いないデリバティブ	損益計算書科目 (百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額 △294
通貨スワップ	為替差損益・純額 2,378
通貨金利スワップ	為替差損益・純額 1,055
金利スワップ	その他損益・純額 99
合計	3,238

信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債(1年以内償還分)及び短期借入金、支払債務：
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：
活発な市場のある国債、株式及び公募投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券及び私募投資信託等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ・預り保証金：
変動金利の金融商品であるため公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・社債及び長期借入金：
社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている相場価格、又は貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額(1年以内償還・返済予定分を含む)は、前連結会計年度末において、それぞれ325,186百万円及び323,706百万円であり、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ325,064百万円及び325,632百万円であります。
前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記12「公正価値の測定」に記述しております。
- ・デリバティブ：
外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ794百万円及び2,947百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ13,283百万円及び6,910百万円であります。

1.2 公正価値の測定

基準書820は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の（調整不要な）相場価格

レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場（活発でない市場）における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットが観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。

レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット

当社が経常的に公正価値で評価している資産及び負債は、現金同等物、有価証券、投資有価証券、デリバティブ資産及び負債であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値の階層は次のとおりであります。

	前連結会計年度末			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
現金同等物	—	229,336	—	229,336
有価証券				
社債	—	3,650	—	3,650
投資有価証券				
国債及び外国政府債	23	254	—	277
社債	—	6,099	—	6,099
株式	89,625	—	—	89,625
投資信託	17,909	8,026	—	25,935
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	—	610	—	610
通貨スワップ	—	104	—	104
長期デリバティブ資産				
金利スワップ	—	80	—	80
負債				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	—	1,560	—	1,560
通貨スワップ	—	621	—	621
通貨金利スワップ	—	2,580	—	2,580
金利スワップ	—	7	—	7
長期デリバティブ負債				
外国為替予約	—	684	—	684
通貨スワップ	—	6,272	—	6,272
通貨金利スワップ	—	916	—	916
金利スワップ	—	643	—	643

当第1四半期連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
現金同等物	—	243,628	—	243,628
有価証券				
社債	—	3,637	—	3,637
投資有価証券				
国債及び外国政府債	23	258	—	281
社債	—	6,088	—	6,088
株式	99,969	—	—	99,969
投資信託	19,075	5,180	—	24,255
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	—	633	—	633
長期デリバティブ資産				
通貨金利スワップ	—	73	—	73
金利スワップ	—	2,241	—	2,241
負債				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	—	1,190	—	1,190
通貨スワップ	—	2,818	—	2,818
通貨金利スワップ	—	253	—	253
金利スワップ	—	29	—	29
長期デリバティブ負債				
外国為替予約	—	260	—	260
通貨スワップ	—	1,690	—	1,690
通貨金利スワップ	—	499	—	499
金利スワップ	—	171	—	171

レベル1に含まれる資産は、主に上場株式及び公募投資信託であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産及び負債は、主に譲渡性預金、社債、私募投資信託及びデリバティブであり、譲渡性預金、社債及び私募投資信託については、マーケット・アプローチに基づく活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産及び負債は、マーケット・アプローチに基づく取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においてレベル3に分類された資産及び負債はありません。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において当社が非経常的に公正価値で評価している資産及び負債に重要性はありません。

1.3 金融債権の状況

金融債権及びそれに関する貸倒引当金

金融債権は、債務者の財政状態や支払の延滞状況に応じて一括評価債権と個別評価債権とに分け、前者については過去の貸倒実績に基づいた引当率を、後者については個別の状況に応じた引当率をそれぞれ用いて貸倒引当金を決定しております。債務者の財政状態や支払の延滞状況に関する情報は、四半期ごとに収集しており、これらに基づいて著しい信用リスクにさらされていると判断された金融債権については、個別の状況に応じた貸倒引当金を設定しております。裁判所による決定等によって、回収不能であることが明らかになった金融債権は、その時点で帳簿価額を直接減額しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権に関する貸倒引当金の増減の明細及び貸倒引当金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
貸倒引当金期首残高	△3,268	△9,768
期中取崩額	1,134	405
期中引当金繰入(△)・戻入額	△7,110	△68
その他増減	△524	△286
貸倒引当金期末残高	△9,768	△9,717
内：個別評価	△8,154	△7,909
内：一括評価	△1,614	△1,808

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
金融債権残高	191,713	187,615
内：個別評価	8,863	8,652
内：一括評価	182,850	178,963

当第1四半期連結累計期間における金融債権の売買の金額に重要性はありません。

期日経過金融債権の年齢分析

当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、支払期日を経過している金融債権の内訳は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末		
	31日超90日以内 (百万円)	90日超 (百万円)	合計 (百万円)
期日経過金融債権	1,801	3,141	4,942

1.4 セグメント情報

(1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージング ソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、光学デバイス、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーション ソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメント ソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

a. 売上高

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
イメージング ソリューション		
外部顧客に対するもの	85,226	86,011
セグメント間取引	304	322
計	85,530	86,333
インフォメーション ソリューション		
外部顧客に対するもの	190,180	217,441
セグメント間取引	333	271
計	190,513	217,712
ドキュメント ソリューション		
外部顧客に対するもの	242,934	265,290
セグメント間取引	2,333	2,290
計	245,267	267,580
セグメント間取引消去	△2,970	△2,883
連結合計	518,340	568,742

b. セグメント損益

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
営業利益(△損失)		
イメージング ソリューション	2,476	△921
インフォメーション ソリューション	7,366	11,539
ドキュメント ソリューション	19,113	21,692
計	28,955	32,310
全社費用及びセグメント間取引消去	△8,011	△7,192
連結合計	20,944	25,118
その他損益・純額	△7,592	5,189
税金等調整前四半期純利益	13,352	30,307

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b.セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。

当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い光学デバイスをインフォメーション ソリューションからイメージング ソリューションへ変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間実績を修正再表示しております。

(2) 主要顧客及びその他情報

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメントソリューションでは非支配持分に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また非支配持分より棚卸資産を購入しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の販売金額はそれぞれ43,188百万円及び48,035百万円、購入金額はそれぞれ3,305百万円及び3,253百万円であります。

非支配持分とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメントソリューションではロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間でそれぞれ3,092百万円及び3,328百万円計上しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当該非支配持分に対する受取債権額はそれぞれ43,230百万円及び48,694百万円、支払債務額はそれぞれ6,137百万円及び6,041百万円であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 13 日

富士フィルムホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 満 夫	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 内 基 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 辻 雅 樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記2参照)に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記2参照)に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。